

平成18年に総務省から「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」が示され、地方における資産・債務改革の一環として「新地方公会計制度の整備」が求められました。

これは、複式簿記・発生主義の考え方に基づき企業会計の手法により、一般会計、特別会計及び一部事務組合などを含めた連結ベースの貸借対照表・行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算書(これらを「財務4表」といいます。)を平成20年度決算から公表するものです。

本町でも平成19年度決算まで、旧総務省方式モデルによる一般会計ベースの「貸借対照表」を作成し、「決算報告」でお知らせしてきましたが、平成20年度から総務省が新たに示した「総務省方式改訂モデル」により連結ベースの財務4表を作成しました。

今後も、これらの財務情報から分析できる本町の特性を正確でわかりやすく町民の皆さんにお伝えするため、記載内容の更なる工夫・改善に努めてまいります。

【八百津町の財政状況】

①町民1人当たりの資産と負債

資産 = 376万円 負債 = 95万円

②純資産比率 = 74.8%

「負債・純資産合計」に占める「純資産」の割合を示します。これは数値が高いほど、将来返済しなくてもよい財源により資産を形成したことを示し、財政状況の健全性を図る指標となります。

③道路や公園など、今までの世代による負担比率 = 81.9%

道路や公園など、社会資本の結果を示す公共資産のうち、純資産による整備割合をみることによって、今までの世代により既に負担された分の割合をみるすることができます。社会資本形成の約8割余りを現役世代が負担し、未来の子どもへの負担を極力抑えています。

④町民一人当たりの行政コスト = 67万円

資産形成に結びつかない1年間の行政サービスを提供するために、町民1人当たりのコスト(経常行政コスト)が67万円となり、施設使用料などの受益者負担額として21万をご負担いただき、差額の46万円を町税や地方交付税といった一般財源で賄っています。

※平成21年3月31日現在 人口 12,790人

【行政コスト計算書】

経常的な活動に伴うコストと使用料・手数料などの収入を示すものです。コストの面では、人にかかるコスト、物にかかるコストなどの区分を設け、経常行政コストから経常収益を差し引いたものが純経常行政コストとなります。

経常行政コスト	85億 785万円
1. 人にかかるコスト	14億6,767万円
(1) 人件費	13億 763万円
(2) 退職手当引当金繰入など	1億6,004万円
2. 物にかかるコスト	23億6,854万円
(1) 物件費	9億3,126万円
(2) 維持補修費	5,398万円
(3) 減価償却費	13億8,330万円
3. 移転支出のコスト	43億6,185千円
(1) 社会保障給付	36億1,909千円
(2) 補助金など	6億7,716万円
(3) 他団体への公共資産整備補助金など	6,560万円
4. その他のコスト	3億 979千円
(1) 支払利息など	3億 979千円
経 常 収 益	26億7,124万円
使用料・手数料など	26億7,124万円
純経常行政コスト	58億3,661万円

【連結の対象となる会計など】

● 一般会計
● 特別会計
国民健康保険
老人保健
後期高齢者医療
介護保険
簡易水道事業
公共下水道事業
農業集落排水事業
● 企業会計
水道事業
● 一部事務組合
中濃地域農業共済事務組合
可茂衛生施設利用組合
可茂消防事務組合
岐阜県市町村会館組合
岐阜県後期高齢者医療広域連合
● 公社、公益法人
八百津町土地開発公社
八百津町社会福祉協議会